

団体交通傷害保険改定内容

◇保険期間 平成26年2月10日午後4時から
 平成27年2月10日午後4時まで1年間

◇保険料と保険金額

【現 行】

月払保険料	タイプ	死亡・後遺障害 保険金額	入院保険金 日額	手術保険金 日額	通院保険金 日額
500 円	A	230 万円	5,500 円	入院保険金日額の 10,20 または 40 倍	3,500 円
	B	1,280 万円	なし	なし	なし

【改 正】

月払保険料	タイプ	死亡・後遺障害 保険金額	入院保険金 日額	手術保険金 日額	通院保険金 日額
500 円	A	230 万円	5,500 円	入院中の手術： 入院保険金日額の 10 倍 外来の手術： 入院保険金日額の 5 倍	3,300 円
	B	1,290 万円	なし	なし	なし